

国土交通省直轄河川重要水防箇所表

1. 淀川河川事務所 直轄河川重要水防箇所総括調書 ④-1
2. 淀川河川事務所 直轄河川重要水防箇所箇所別調書 ④-14
3. 大和川河川事務所 直轄河川重要水防箇所総括調書 ④-40
4. 大和川河川事務所 直轄河川重要水防箇所重点区間総括調書 ④-41
5. 大和川河川事務所 直轄河川重要水防箇所個別調書 ④-42
6. 猪名川河川事務所 直轄河川重要水防箇所総括調書 ④-52
7. 猪名川河川事務所 直轄河川重要水防箇所箇所別調書 ④-53

国水環保第19号
平成31年2月27日

近畿地方整備局 河川部長 殿

水管理・国土保全局 河川環境課長
(公印省略)

重要水防箇所評定基準(案)の改定について

重要水防箇所評定基準(案)については、平成18年10月16日付け国河治第97号「重要水防箇所評定基準(案)の改定について」において別紙「重要水防箇所評定基準(案)」として運用しているところであるが、今般別添のとおり改めたので、今後はこれにより運用されたい。

重要水防箇所評定基準（案）

種別	重要度等		要注意区間
	A 水防上最も重要な区間	B 水防上重要な区間	
越水 (溢水)	計画高水流量規模の洪水の水位（高潮区間の堤防にあつては計画高潮位）が現況の堤防高を越える箇所。	計画高水流量規模の洪水の水位（高潮区間の堤防にあつては計画高潮位）と現況の堤防高との差が堤防の計画余裕高に満たない箇所。	
堤体漏水	堤防の機能に支障が生じる堤体の変状の履歴（被災状況が確認できるもの）があり、類似の変状が繰り返し生じている箇所。 堤体の土質、法勾配等からみて堤防の機能に支障が生じる堤体の変状の生じるおそれがあり、かつ堤防の機能に支障が生じる堤体の変状の履歴（被災状況が確認できるもの）がある箇所。 水防団等と意見交換を行い、堤体漏水が生じる可能性が特に高いと考えられる箇所。	堤防の機能に支障が生じる堤体の変状の履歴（被災状況が確認できるもの）があり、安全が確認されていない箇所、又は堤防の機能に支障は生じていないが、進行性がある堤体の変状が集中している箇所。 堤防の機能に支障が生じる堤体の変状の履歴（被災状況が確認できるもの）はないが、堤体の土質、法勾配等からみて堤防の機能に支障が生じる堤体の変状の生じるおそれがあると考えられる箇所。 水防団等と意見交換を行い、堤体漏水が生じる可能性が高いと考えられる箇所。	
基礎地盤漏水	堤防の機能に支障が生じる基礎地盤漏水に関係する変状の履歴（被災状況が確認できるもの）があり、類似の変状が繰り返し生じている箇所。 基礎地盤の土質等からみて堤防の機能に支障が生じる変状の生じるおそれがあり、かつ堤防の機能に支障が生じる基礎地盤漏水に関係する変状の履歴（被災状況が確認できるもの）がある箇所。 水防団等と意見交換を行い、基礎地盤漏水が生じる可能性が特に高いと考えられる箇所。	堤防の機能に支障が生じる基礎地盤漏水に関係する変状の履歴（被災状況が確認できるもの）があり、安全が確認されていない箇所、又は堤防の機能に支障は生じていないが、進行性がある基礎地盤漏水に関係する変状が集中している箇所。 堤防の機能に支障が生じる基礎地盤漏水に関係する変状の履歴（被災状況が確認できるもの）はないが、基礎地盤漏水の土質等からみて堤防の機能に支障が生じる変状の生じるおそれがあると考えられる箇所。 水防団等と意見交換を行い、基礎地盤漏水が生じる可能性が高いと考えられる箇所。	
水衝 ・洗掘	水衝部にある堤防の前面の河床が深掘れしているが、その対策が未施工の箇所。 橋台取り付け部やその他の工作物の突出箇所、堤防護岸の根固め等が洗われ一部破損しているが、その対策が未施工の箇所。 波浪による河岸の決壊等の危険に瀕した実績があるが、その対策が未施工の箇所。	水衝部にある堤防の前面の河床が深掘れにならない程度に洗掘されているが、その対策が未施工の箇所。	
工作物	河川管理施設等応急対策基準に基づく改善措置が必要な堰、橋梁、樋管その他の工作物の設置されている箇所。 橋梁その他の河川横断工作物の桁下高等が計画高水流量規模の洪水の水位（高潮区間の堤防にあつては計画高潮位）以下となる箇所。	橋梁その他の河川横断工作物の桁下高等と計画高水流量規模の洪水の水位（高潮区間の堤防にあつては計画高潮位）との差が堤防の計画余裕高に満たない箇所。	
工事施工			出水期間中に堤防を開削する工事箇所又は仮締切等により本堤に影響を及ぼす箇所。
新堤防 ・破堤跡 ・旧川跡			新堤防で築造後3年以内の箇所。 破堤跡又は旧川跡の箇所。
陸閘			陸閘が設置されている箇所。

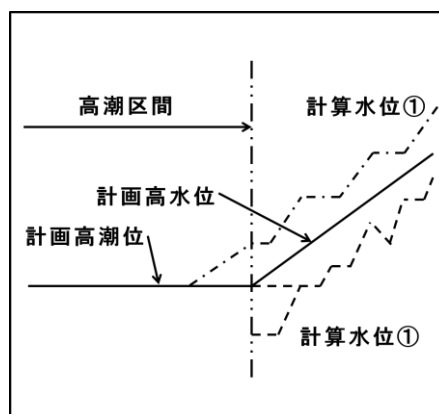
重要水防箇所評定基準（案）の解説

種別	重要度等		要注意区間
	A 水防上最も重要な区間	B 水防上重要な区間	
越水 (溢水)	計画高水流量規模の洪水の水位（高潮区間の堤防にあつては計画高潮位）が現況の堤防高を越える箇所。	計画高水流量規模の洪水の水位（高潮区間の堤防にあつては計画高潮位）と現況の堤防高との差が堤防の計画余裕高に満たない箇所。	

【解説】

「越水（溢水）」については、現況河道断面において、計画高水流量規模の洪水が流下したときに想定される水位（以下、「計算水位」という。）等により評定するものとしたものである。

高潮区間を持つ河川において、計算水位が計画高水位と一致しないことが考えられ、この場合には高潮区間の末端において計算水位と計画高潮位が連続しないこととなるが、この場合、計算水位又は計画高潮位を延長することにより、両者を連続させることとする。



計算水位が現況の堤防高を越える箇所を A ランク、現況の堤防高までの余裕高が該当地点における堤防の計画上の余裕高に満たない箇所を B ランクとすることを基本とするが、堤防の構造、背後地の状況等を勘案し定めるものとする。例えば背後地の地盤高が高い場合など、家屋の浸水被害が発生するおそれが小さい場合などは、A ランクとしないことが考えられる。

A ランクとした区間の中でも、水防団等が水防活動の優先順位を適切に判断できるよう、氾濫ブロックを同一にする一連区間で、相対的に越水（溢水）が生じやすいと想定される箇所（以下、「危険箇所」という。）を水防団等に対して情報提供するものとする。なお、水防団等の体制、背後地の状況等を加味して、1 箇所ないし複数の危険箇所を情報提供するものとする。

また、「越水（溢水）」の種別において、重要水防箇所（A ランク及び B ランク）となる箇所は、流下能力が不足する理由を明確にしておくものとする。

種別	重要度等		要注意区間
	A 水防上最も重要な区間	B 水防上重要な区間	
堤体漏水	<p>堤防の機能に支障が生じる堤体の変状の履歴（被災状況が確認できるもの）があり、類似の変状が繰り返し生じている箇所。</p> <p>堤体の土質、法勾配等からみて堤防の機能に支障が生じる堤体の変状の生じるおそれがあり、かつ堤防の機能に支障が生じる堤体の変状の履歴（被災状況が確認できるもの）がある箇所。</p> <p>水防団等と意見交換を行い、堤体漏水が生じる可能性が特に高いと考えられる箇所。</p>	<p>堤防の機能に支障が生じる堤体の変状の履歴（被災状況が確認できるもの）があり、安全が確認されていない箇所、又は堤防の機能に支障は生じていないが、進行性がある堤体の変状が集中している箇所。</p> <p>堤防の機能に支障が生じる堤体の変状の履歴（被災状況が確認できるもの）はないが、堤体の土質、法勾配等からみて堤防の機能に支障が生じる堤体の変状の生じるおそれがあると考えられる箇所。</p> <p>水防団等と意見交換を行い、堤体漏水が生じる可能性が高いと考えられる箇所。</p>	

【解説】

従前の基準（案）においては、堤防の形状（「堤防断面」）と堤防の変状（「法崩れ・すべり」及び「漏水」）の評定基準がそれぞれ別に規定されていたが、浸透から堤防の破壊に至るまでの現象の進行のうち、破壊の前兆現象（「堤体漏水」及び「基礎地盤漏水」）に着目して評定基準を整理している。

「堤体漏水」については、堤防の機能に支障が生じる変状履歴の有無、堤防脆弱性指標^{*1}、すべり破壊に対する安全性の照査の結果等により評定するものとしたものである。

堤体漏水から堤防の機能の支障が生じる変状として、法面のすべりが生じ、天端の陥没・崩壊に至る現象に着目することとし、堤防の機能に支障が生じる堤体の変状履歴があり、類似の変状が繰り返し発生している箇所を A ランク、堤防の機能に支障が生じる堤体の変状履歴があり、類似の変状は発生していないが安全が確認されていない箇所、又は堤防の機能に支障は生じていないが進行性がある変状が集中している箇所を B ランクとするものとする。

また、堤防脆弱性指標 $t^* \geq 0.01$ 、又は「河川堤防設計指針」^{*2}に基づく安全性照査の結果、すべり破壊に対する安全性が確保されておらず、法崩れ・すべりが発生するおそれのある箇所のうち、堤防の機能に支障が生じる堤体の変状履歴がある箇所を A ランク、堤防の機能に支障が生じる堤体の変状が確認されていないが、所要の対策が未施工の箇所を B ランクとするものとする。所要の対策とは、必要に応じて講ぜられた抜本的措置をいうものである。

ただし、礫質の堤体については t^* による重要水防箇所の設定は行わないものとする。

加えて、現況の堤防断面が計画の堤防断面に対して不足している箇所や、過去の被災履歴が受

け継がれている箇所など、水防団等と意見交換を行い堤体漏水が生じる可能性が特に高いと指摘された区間を A ランク、堤体漏水が生じる可能性が高いと指摘された区間を B ランクとすることができるものとする。

なお、 t^* による重要水防箇所の設定が完了していない河川にあつては、従前の「堤防断面」により設定することとする。

※1 堤防脆弱性指標 t^* : 「冠水時間（洪水継続時間）」と「浸透水が裏のりに達するまでの時間」の無次元量比で表される指標で、洪水時に堤体内浸透流の特徴を捉えた指標

※2 河川堤防設計指針：平成19年3月23日付け国河治第192号「河川堤防の設計について」を参照

種別	重要度等		要注意区間
	A 水防上最も重要な区間	B 水防上重要な区間	
基礎地盤漏水	<p>堤防の機能に支障が生じる基礎地盤漏水に関する変状の履歴（被災状況が確認できるもの）があり、類似の変状が繰り返し生じている箇所。</p> <p>基礎地盤の土質等からみて堤防の機能に支障が生じる変状の生じるおそれがあり、かつ堤防の機能に支障が生じる基礎地盤漏水に関する変状の履歴（被災状況が確認できるもの）がある箇所。</p> <p>水防団等と意見交換を行い、基礎地盤漏水が生じる可能性が特に高いと考えられる箇所。</p>	<p>堤防の機能に支障が生じる基礎地盤漏水に関する変状の履歴（被災状況が確認できるもの）があり、安全が確認されていない箇所、又は堤防の機能に支障は生じていないが、進行性がある基盤漏水に関する変状が集中している箇所。</p> <p>堤防の機能に支障が生じる基礎地盤漏水に関する変状の履歴（被災状況が確認できるもの）はないが、基礎地盤漏水の土質等からみて堤防の機能に支障が生じる変状の生じるおそれがあると考えられる箇所。</p> <p>水防団等と意見交換を行い、基礎地盤漏水が生じる可能性が高いと考えられる箇所。</p>	

【解説】

「基礎地盤漏水」については、堤防の機能に支障が生じる変状履歴の有無、基礎地盤のパイピング破壊に対する安全性照査の結果等により評定するものとしたものである。

基礎地盤漏水から堤防の機能の支障が生じる変状として、基礎地盤のパイピングが生じ、天端の陥没・崩壊に至る現象に着目することとし、堤防の機能に支障が生じる基礎地盤漏水に関する変状履歴があり、類似の変状が繰り返し発生している箇所を A ランク、堤防の機能に支障が生じる基礎地盤漏水に関する変状履歴があり、類似の変状は発生していないが、安全が確認されていない箇所、又は堤防の機能に支障は生じていないが、進行性がある変状が集中している箇所を B ランクとするものとする。

また、類似の変状の有無にかかわらず、「河川堤防設計指針」に基づく基礎地盤のパイピング破壊に対する安全性の照査の結果、 $G/W \leq 1$ （堤内地盤の表層が透水性の低い土で被覆されている場合）、局所動水勾配 $i \geq 0.5$ （それ以外の場合）となる箇所のうち、堤防の機能に支障が生じる基礎地盤漏水に関する変状履歴がある箇所を A ランク、堤防の機能に支障が生じる基礎地盤漏水に関する変状が確認されていないが、所要の対策が未施工の箇所を B ランクとするものとする。

加えて、過去の被災履歴が受け継がれている箇所など、水防団等と意見交換を行い基礎地盤漏水が生じる可能性が特に高いと指摘された区間を A ランク、基礎地盤漏水が生じる可能性が高いと指摘されている区間を B ランクとすることができるものとする。

種別	重要度等		要注意区間
	A 水防上最も重要な区間	B 水防上重要な区間	
水衝 ・洗掘	<p>水衝部にある堤防の前面の河床が深掘れしているが、その対策が未施工の箇所。</p> <p>橋台取り付け部やその他の工作物の突出箇所、堤防護岸の根固め等が洗われ一部破損しているが、その対策が未施工の箇所。</p> <p>波浪による河岸の決壊等の危険に瀕した実績があるが、その対策が未施工の箇所。</p>	<p>水衝部にある堤防の前面の河床が深掘れにならない程度に洗掘されているが、その対策が未施工の箇所。</p>	

【解説】

「水衝・洗掘」については、河床の深掘れ、堤防護岸の根固め等の破損の有無等により評定するものとしたものである。

水衝部にある堤防の前面の河床が深掘れしている箇所、堤防護岸の根固め等が一部破損している箇所あるいは波浪による河岸の決壊等の危険に瀕した実績がある箇所、その対策が未施工の箇所を A ランク、水衝部にある堤防の前面の河床が深掘れにならない程度に洗掘されているが、その対策が未施工の箇所を B ランクとするものとする。

対策が未施工の箇所とは、水衝・洗掘に対して抜本的な対策が講じられていない箇所をいうものとし、水衝部にある堤防の前面の河床が深掘れしている箇所の対策が暫定施工の場合は B ランクとすることができる。暫定施工とは、深掘れが発生したときに、応急的に講ぜられた措置をいうものである。

洗掘あるいは深掘れの箇所及び深さによる危険度は、それぞれの河川の状況により異なると考えられることにより、基準（案）には具体的な数値は示さないこととしているが、水衝部にある堤防の前面の河床が深掘れしている箇所や、水衝部にある堤防の前面の河床が深掘れにならない程度に洗掘されている箇所等の抽出にあたっては、河道管理基本シート^{※3}を適宜活用するものとする。

※3 河道管理基本シート：河道の改善や河川構造物の補修などの必要性を判断するために、河川の流下能力及び河川構造物を管理するための情報を集約した、河川の維持管理のための基礎資料。

種別	重要度等		要注意区間
	A 水防上最も重要な区間	B 水防上重要な区間	
工作物	<p>河川管理施設等応急対策基準に基づく改善措置が必要な堰、橋梁、樋管その他の工作物の設置されている箇所。</p> <p>橋梁その他の河川横断工作物の桁下高等が計画高水流量規模の洪水の水位(高潮区間の堤防にあつては計画高潮位)以下となる箇所。</p>	<p>橋梁その他の河川横断工作物の桁下高等と計画高水流量規模の洪水の水位(高潮区間の堤防にあつては計画高潮位)との差が堤防の計画余裕高に満たない箇所。</p>	

【解説】

「工作物」については、「河川管理施設等応急対策基準」※4に基づく改善措置の必要性の有無あるいは河川横断工作物の桁下高等により評定するものとしたものである。

計算水位が橋梁その他の河川横断工作物の桁下高等を越える箇所を A ランク、計算水位と河川横断工作物の桁下高との差が堤防の計画余裕高に満たない箇所を B ランクとしたことについては、「越水（溢水）」における評定と同じ考え方としたものである。

なお、A ランクとした箇所の中でも、水防団等が水防活動の優先順位を適切に判断できるよう、危険箇所が越水（溢水）するよりも早く、洪水時の水位が橋梁その他の河川横断工作物の桁下高に達する箇所がある場合は、その箇所を明確にし、水防団等に対して情報提供しておくものとする。

※4 河川管理施設等応急対策基準：平成28年4月1日付け国水環保第26号「河川管理施設等応急対策基準の取扱いについて」を参照

種別	重要度等		要注意区間
	A 水防上最も重要な区間	B 水防上重要な区間	
工事施工			出水期間中に堤防を開削する工事箇所又は仮締切等により本堤に影響を及ぼす箇所。

【解説】

出水期間中に堤防を開削する工事箇所等は仮締切により安全性は確保されるものであるが、あくまで仮設であることより「要注意区間」としたものである。

種別	重要度等		要注意区間
	A 水防上最も重要な区間	B 水防上重要な区間	
新堤防 ・破堤跡 ・旧川跡			新堤防で築造後 3 年以内の箇所。 破堤跡又は旧川跡の箇所。

【解説】

新堤防の箇所は、上下流側の堤防あるいは基礎地盤とのなじみ及び出水時の経験による機能の確認等のために築造後 3 年以内は「要注意区間」としたものである。

破堤跡又は旧川跡の箇所は地質的に脆弱である場合が多いと考えられることにより、その履歴を残すために所要の対策を施工した後も「要注意区間」としたものである。

なお、破堤跡とは、主として漏水により破堤した箇所をいうものとする。

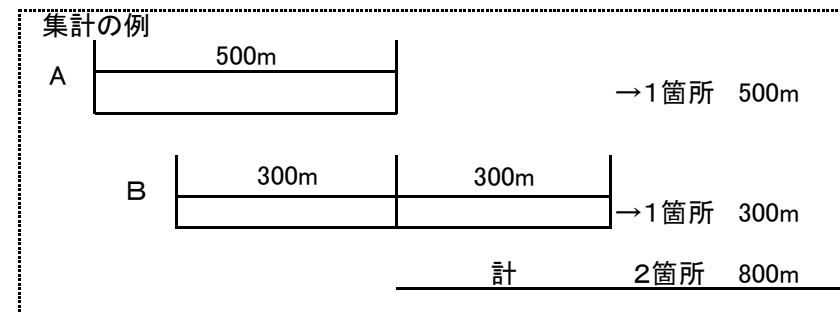
種別	重要度等		要注意区間
	A 水防上最も重要な区間	B 水防上重要な区間	
陸閘			陸閘が設置されている箇所。

【解説】

「陸閘」については、改修計画に位置づけられたものであっても、全て「要注意区間」とするものである。

① 府県名	② 河川名	③ 直轄管理 区間延長 km		④ 水防不要 区間 km	水防の必要がある区間										⑨ 重要水防 箇所 非指定 区間 km	備考			
					⑤ 水防不能 区間 km	⑥ 計						⑦ A		⑧ B					
						堤防		工作物		堤防		工作物		堤防			工作物		
						箇所	km	箇所	km	箇所	km	箇所	km	箇所			km	箇所	km
大阪府	淀川	右岸	37.0	0.0	0.0	3	1.6	24	0	0.0	11	3	1.6	13	35.4				
		左岸	37.0	0.0	0.0	3	1.4	22	0	0.0	7	3	1.4	15	35.6				
		計	74.0	0.0	0.0	6	3.0	46	0	0.0	18	6	3.0	28	71.0				
京都府	宇治川	右岸	16.1	0.0	0.0	10	8.0	26	0	0.0	5	10	8.0	21	8.1				
		左岸	16.1	0.0	0.0	2	2.4	7	0	0.0	2	2	2.4	5	13.7				
		計	32.2	0.0	0.0	12	10.4	33	0	0.0	7	12	10.4	26	21.8				
	木津川	右岸	37.0	0.0	0.0	12	10.4	8	1	0.4	8	11	10.0	0	26.6				
		左岸	37.0	0.0	0.0	15	11.0	10	2	1.4	6	13	9.6	4	26.0				
		計	74.0	0.0	0.0	27	21.4	18	3	1.8	14	24	19.6	4	52.6				
	桂川	右岸	18.6	0.0	0.0	11	12.2	10	4	5.2	6	7	7.0	4	6.0				
		左岸	18.6	0.0	0.0	11	8.8	12	4	5.0	5	7	3.8	7	9.8				
		計	37.2	0.0	0.0	22	21.0	22	8	10.2	11	14	10.8	11	15.8				
小計	右岸	108.7	0.0	0.0	36	32.2	68	5	5.6	30	31	26.6	38	76.1					
	左岸	108.7	0.0	0.0	31	23.6	51	6	6.4	20	25	17.2	31	85.1					
	計	217.4	0.0	0.0	67	55.8	119	11	12.0	50	56	43.8	69	161.2					

- 注1. 直轄河川延長は、最新の河川延長とする。
 2. 調査対象は、直轄管理区間で、2条7号区間は含まない。
 3. 水防不要区間は、山付け部・氾濫しても被害がでない等、水防の必要が認められない区間とする。
 4. 水防不能区間は、水防の必要があるが、水防が出来ない区間とする。
 ただし、無堤区間はすべてA区間とし、備考欄に「無堤区間」と明記する。
 5. 重要水防箇所非指定区間は、水防の必要がある区間から⑤と⑥を除いた区間とする。
 6. A、Bの集計において複数の種別が重複する場合、箇所数はそのまま集計し、延長は次により集計する。
 Aの延長(Bの重複区間を含む)
 Bの延長(Aの重複区間は除く)



令和4年 4月時点

事務所名：淀川河川事務所

① 府県名	② 河川名	③ 直轄管理 区間延長 km		④ 水防必要 区間延長 km	⑤ 重点区間延長			備考
					堤防		工作物	
					箇所	km	箇所	
大阪府	淀川	右岸	37.0	0.0	3	1.6	24	
		左岸	37.0		3	1.4	22	
		計	74.0		6	3.0	46	
京都府	宇治川	右岸	16.1	0.0	10	8.0	26	
		左岸	16.1		2	2.4	7	
		計	32.2		12	10.4	33	
	木津川	右岸	37.0	0.0	12	10.4	8	
		左岸	37.0		15	11.0	10	
		計	74.0		27	21.4	18	
	桂川	右岸	18.6	0.0	11	12.2	10	
		左岸	18.6		11	8.8	12	
		計	37.2		22	21.0	22	
	小計	右岸	108.7	0.0	36	32.2	68	
		左岸	108.7		31	23.6	51	
		計	217.4		67	55.8	119	

直轄河川重要水防箇所箇所別調書(令和4年 4月)【越水・溢水】

事務所名：淀川河川事務所

① 図面 対象 番号	② 河川名	③ 左右 岸の 別	④ 種別	⑤ 重要 度	⑥ 地点名	⑦ 距離杭	⑧ 延長 (m)	⑨ 対象とする 流量 (m ³ /s)	⑩ 対象とする 流量を現況 河道に流し た時の水位 (T.P.m)	⑪ 現堤防高 (T.P. m)	⑫ 計画堤防 余裕高 (m)	⑬ 担当 出張所	⑭ 備考
1101	淀川	左	越水・溢水	B	大阪府大阪市福島区海老江三丁目	4.7 ~ 5.7	1000	12000 (5.2k)	4.11	6.58	2.90	福島	
1102	淀川	左	越水・溢水	B	大阪府大阪市北区中津七丁目	6.9 ~ 7.1	200	12000 (7.0k)	5.00	7.05	2.20	福島	
1103	淀川	左	越水・溢水	B	大阪府大阪市北区豊崎七丁目	8.1 ~ 8.3	200	12000 (8.2k)	5.57	7.63	2.20	福島	
1104	淀川	右	越水・溢水	B	大阪府大阪市西淀川区花川一丁目	4.7 ~ 5.9	1200	12000 (5.2k)	4.11	6.81	2.90	福島	
1105	淀川	右	越水・溢水	B	大阪府大阪市淀川区新北野一丁目	6.9 ~ 7.1	200	12000 (7.0k)	5.00	7.03	2.20	福島	
2101	宇治川	左	越水・溢水	B	京都市伏見区	44.5 ~ 47.5	1800	1500 (46.0k)	16.28	17.33	1.50	伏見	
2102	宇治川	左	越水・溢水	B	宇治市宇治塔川	51.1 ~ 51.7	600	1500 (51.4k)	18.04	18.78	1.50	伏見	
2103	宇治川	右	越水・溢水	B	京都市伏見区	40.1 ~ 41.3	1200	2200 (40.6k)	15.57	17.43	2.00	伏見	
2104	宇治川	右	越水・溢水	B	京都市伏見区	41.5 ~ 41.7	200	2200 (41.6k)	15.61	17.40	2.00	伏見	
2105	宇治川	右	越水・溢水	B	京都市伏見区	41.9 ~ 42.3	400	2200 (42.0k)	15.73	17.61	2.00	伏見	
2106	宇治川	右	越水・溢水	B	京都市伏見区	42.5 ~ 44.1	1600	2200 (43.2k)	15.86	17.67	1.93	伏見	
2107	宇治川	右	越水・溢水	B	京都市伏見区	44.5 ~ 44.9	400	2200 (44.6k)	15.91	17.32	1.70	伏見	
2108	宇治川	右	越水・溢水	B	京都市伏見区	45.3 ~ 47.1	1800	1500 (46.2k)	16.29	17.61	1.50	伏見	
2109	宇治川	右	越水・溢水	B	宇治市五ヶ庄	47.5 ~ 47.7	200	1500 (47.6k)	16.40	17.87	1.50	伏見	
2110	宇治川	右	越水・溢水	B	宇治市五ヶ庄	48.7 ~ 49.1	400	1500 (48.8k)	16.56	18.04	1.50	伏見	
2111	宇治川	右	越水・溢水	B	宇治市五ヶ庄	49.5 ~ 49.7	200	1500 (49.6k)	16.61	16.71	1.50	伏見	
2112	宇治川	右	越水・溢水	B	宇治市菟道	49.9 ~ 51.5	1600	1500 (50.6k)	17.12	18.43	1.50	伏見	
3101	木津川	左	越水・溢水	B	京都府八幡市八幡科手	0.7 ~ 1.1	400	6200 (0.8k)	15.76	17.69	2.00	伏見	
3102	木津川	左	越水・溢水	B	京都府八幡市川口浜	1.5 ~ 4.9	3400	6200 (3.2k)	18.22	19.43	2.00	伏見, 木津川	
3103	木津川	左	越水・溢水	B	京都府八幡市上奈良宮ノ東	5.1 ~ 5.3	200	6200 (5.0k)	19.21	20.80	1.52	木津川	
3104	木津川	左	越水・溢水	A	京都府木津川市鹿背山	25.9 ~ 26.5	600	6200 (26.2k)	36.25	34.41	1.50	木津川	
3105	木津川	左	越水・溢水	A	京都府木津川市加茂町北	31.1 ~ 31.9	800	6200 (31.4k)	44.91	41.87	1.50	木津川	
3106	木津川	右	越水・溢水	B	京都府京都市伏見区淀生津町	1.5 ~ 4.3	2800	6200 (2.8k)	18.06	19.47	2.00	木津川	
3107	木津川	右	越水・溢水	B	京都府城陽市水主	10.1 ~ 10.3	200	6200 (10.2k)	23.57	24.73	1.50	木津川	
3108	木津川	右	越水・溢水	A	京都府木津川市加茂町	28.7 ~ 29.1	400	6200 (28.8k)	41.00	39.79	1.50	木津川	

直轄河川重要水防箇所箇所別調書(令和4年 4月)【越水・溢水】

事務所名：淀川河川事務所

① 図面 対象 番号	② 河川名	③ 左右 岸の 別	④ 種別	⑤ 重 要 度	⑥ 地点名	⑦ 距離杭	⑧ 延長 (m)	⑨ 対象とする 流量 (m ³ /s)	⑩ 対象とする 流量を現況 河道に流し た時の水位 (T.P.m)	⑪ 現堤防高 (T.P. m)	⑫ 計画堤防 余裕高 (m)	⑬ 担当 出張所	⑭ 備考
3109	木津川	右	越水・溢水	B	京都府木津川市加茂町河原	29.1 ~ 30.7	1600	6200 (29.8k)	42.04	42.28	1.50	木津川	
4101	桂川	左	越水・溢水	B	京都市伏見区	2.3 ~ 2.7	400	5300 (2.4k)	16.76	18.22	2.00	伏見	
4102	桂川	左	越水・溢水	A	京都市伏見区	2.7 ~ 5.7	3000	5300 (4.2k)	18.66	17.71	1.84	伏見, 桂川	
4103	桂川	左	越水・溢水	A	京都市伏見区,南区	6.9 ~ 7.9	1000	3700 (7.4k)	19.61	19.59	1.50	桂川	
4104	桂川	左	越水・溢水	B	京都市南区	7.9 ~ 9.7	1800	3700 (8.8k)	20.12	20.53	1.50	桂川	
4105	桂川	左	越水・溢水	B	京都市右京区	12.3 ~ 12.9	600	3700 (12.6k)	24.44	25.93	1.50	桂川	
4106	桂川	左	越水・溢水	B	京都市右京区	14.5 ~ 14.7	200	3700 (14.6k)	29.14	29.48	1.50	桂川	
4107	桂川	左	越水・溢水	A	京都市右京区	14.7 ~ 14.9	200	3700 (14.8k)	29.58	29.55	1.50	桂川	
4108	桂川	左	越水・溢水	B	京都市右京区	14.9 ~ 15.3	400	3700 (15.0k)	29.70	30.37	1.50	桂川	
4109	桂川	左	越水・溢水	B	京都市右京区	16.7 ~ 16.9	200	3700 (16.8k)	34.15	35.38	1.50	桂川	
4110	桂川	左	越水・溢水	B	京都市右京区	17.3 ~ 17.5	200	3700 (17.4k)	35.72	36.51	1.50	桂川	
4111	桂川	左	越水・溢水	A	京都市右京区	17.5 ~ 18.3	800	3700 (17.8k)	35.90	35.24	1.50	桂川	
4112	桂川	右	越水・溢水	B	京都市伏見区	1.3 ~ 2.7	1400	5300 (2.0k)	16.31	16.70	2.00	桂川	
4113	桂川	右	越水・溢水	A	京都市伏見区	2.7 ~ 7.3	4600	5300 (5.0k)	19.07	18.11	1.52	桂川	
4114	桂川	右	越水・溢水	B	京都市伏見区	7.3 ~ 7.5	200	3700 (7.4k)	19.61	20.07	1.50	桂川	
4115	桂川	右	越水・溢水	A	京都市伏見区	7.5 ~ 7.7	200	3700 (7.6k)	19.70	19.57	1.50	桂川	
4116	桂川	右	越水・溢水	B	京都市伏見区,南区	7.7 ~ 8.7	1000	3700 (8.2k)	19.94	20.09	1.50	桂川	
4117	桂川	右	越水・溢水	A	京都市南区	8.7 ~ 8.9	200	3700 (8.8k)	20.12	20.11	1.50	桂川	
4118	桂川	右	越水・溢水	B	京都市南区	9.1 ~ 9.9	800	3700 (9.4k)	20.33	21.06	1.50	桂川	
4119	桂川	右	越水・溢水	B	京都市西京区	12.9 ~ 13.3	400	3700 (13.0k)	25.13	26.31	1.50	桂川	
4120	桂川	右	越水・溢水	B	京都市西京区	13.7 ~ 15.1	1400	3700 (14.4k)	27.89	29.23	1.50	桂川	
4121	桂川	右	越水・溢水	B	京都市西京区	15.9 ~ 17.7	1800	3700 (16.8k)	34.15	34.31	1.50	桂川	
4122	桂川	右	越水・溢水	A	京都市伏見区	17.7 ~ 17.9	200	3700 (17.8k)	35.90	35.11	1.50	桂川	

直轄河川重要水防箇所箇所別調書(令和4年 4月)【堤体漏水】

事務所名: 淀川河川事務所

① 図面 対象 番号	② 河川名	③ 左右 岸の 別	④ 種別	⑤ 重要 度	⑥ 地点名	⑦ 距離杭	⑧ 延長 (m)	⑨ 対象とする 流量 (m ³ /s)	⑩ 対象とする 流量を現況 河道に流し た時の水位 (T.P.m)	⑪ 現堤防高 (T.P. m)	⑫ 計画堤防 余裕高 (m)	⑬ 担当 出張所	⑭ 備考
3304	木津川	左	堤体漏水	B	京都府京田辺市大住田辺	10.6 ~ 10.8	200	6200 (10.8k)	23.95	25.81	1.50	木津川	
3305	木津川	左	堤体漏水	B	京都府京田辺市草内	11.7 ~ 12.8	1100	6200 (12.2k)	25.27	27.25	1.50	木津川	残工事有
3306	木津川	左	堤体漏水	B	京都府京田辺市草内	12.8 ~ 13.2	400	6200 (13.0k)	25.82	28.07	1.50	木津川	
3308	木津川	左	堤体漏水	B	京都府綴喜郡精華町菅井	21.2 ~ 21.4	200	6200 (21.4k)	32.66	35.60	1.50	木津川	残工事有
3309	木津川	左	堤体漏水	B	京都府木津川市吐師	21.5 ~ 22.4	900	6200 (22.0k)	32.90	35.77	1.50	木津川	残工事有
3313	木津川	右	堤体漏水	B	京都府井手町大字多賀	15.3 ~ 15.5	200	6200 (15.4k)	27.83	30.36	1.50	木津川	
3315	木津川	右	堤体漏水	B	京都府木津川市山城町平尾	18.6 ~ 18.9	300	6200 (18.8k)	30.98	33.53	1.50	木津川	
3316	木津川	右	堤体漏水	B	京都府木津川市山城町上狛	25.3 ~ 25.5	200	6200 (25.4k)	35.49	38.14	1.50	木津川	
3317	木津川	右	堤体漏水	B	京都府木津川市加茂町河原	28.9 ~ 30.9	2000	6200 (30.0k)	42.27	42.44	1.50	木津川	

直轄河川重要水防箇所箇所別調書(令和4年 4月)【基礎地盤漏水】

事務所名：淀川河川事務所

① 図面 対象 番号	② 河川名	③ 左右 岸の 別	④ 種別	⑤ 重 要 度	⑥ 地点名	⑦ 距離杭	⑧ 延長 (m)	⑨ 対象とする 流量 (m ³ /s)	⑩ 対象とする 流量を現況 河道に流し た時の水位 (T.P. m)	⑪ 現堤防高 (T.P. m)	⑫ 計画堤防 余裕高 (m)	⑬ 担当 出張所	⑭ 備考
1301	淀川	右	基礎地盤漏水	B	大阪府大阪市淀川区塚本一丁目	5.7 ~ 5.9	200	12000 (5.8k)	4.454	6.950	2.740	福島	
3204	木津川	左	基礎地盤漏水	B	京都府京田辺市大住田辺	10.6 ~ 10.8	200	6200 (10.8k)	23.95	25.81	1.50	木津川	
3205	木津川	左	基礎地盤漏水	B	京都府京田辺市草内	11.7 ~ 12.8	1100	6200 (12.2k)	25.27	27.25	1.50	木津川	残工事有
3206	木津川	左	基礎地盤漏水	B	京都府京田辺市草内	12.8 ~ 13.2	400	6200 (13.0k)	25.82	28.07	1.50	木津川	
3208	木津川	左	基礎地盤漏水	B	京都府綴喜郡精華町菅井	21.2 ~ 21.4	200	6200 (21.4k)	32.66	35.60	1.50	木津川	残工事有
3209	木津川	左	基礎地盤漏水	B	京都府木津川市吐師	21.5 ~ 22.4	900	6200 (22.0k)	32.90	35.77	1.50	木津川	残工事有
3213	木津川	右	基礎地盤漏水	B	京都府井手町大字多賀	15.3 ~ 15.5	200	6200 (15.4k)	27.83	30.36	1.50	木津川	
3215	木津川	右	基礎地盤漏水	B	京都府木津川市山城町平尾	18.6 ~ 18.9	300	6200 (18.8k)	30.98	33.53	1.50	木津川	
3216	木津川	右	基礎地盤漏水	B	京都府木津川市山城町上狛	25.3 ~ 25.5	200	6200 (25.4k)	35.49	38.14	1.50	木津川	
3217	木津川	右	基礎地盤漏水	B	京都府木津川市加茂町河原	28.9 ~ 30.9	2000	6200 (30.0k)	42.27	42.44	1.50	木津川	

直轄河川重要水防箇所箇所別調書(令和4年 4月)【水衝・洗掘】

事務所名: 淀川河川事務所

① 図面 対象 番号	② 河川名	③ 左右 岸の 別	④ 種別	⑤ 重要 度	⑥ 地点名	⑦ 距離杭	⑧ 延長 (m)	⑨ 対象とする 流量 (m ³ /s)	⑩ 対象とする 流量を現況 河道に流し た時の水位 (T.P.m)	⑪ 現堤防高 (T.P. m)	⑫ 計画堤防 余裕高 (m)	⑬ 担当 出張所	⑭ 備考
該当なし													

直轄河川重要水防箇所箇所別調書(令和4年 4月)【工作物】

事務所名：淀川河川事務所

① 図面 対象 番号	② 河川名	③ 左右 岸の 別	④ 種別	⑤ 重要 度	⑥ 地点名	⑦ 距離杭	⑧ 延長 (m)	⑨ 対象とする 流量 (m ³ /s)	⑩ 対象とする 流量を現況 河道に流し た時の水位 (T.P. m)	⑪ 桁下高 (T.P. m)	⑫ 計画堤防 余裕高 (m)	⑬ 担当 出張所	⑭ 備考
1501	淀川	左	工作物	A	大阪府大阪市此花区伝法五丁目	2.6 + 200		12000 (2.6k)	2.554	2.320	2.900	福島	伝法大橋
1502	淀川	左	工作物	A	大阪府大阪市此花区伝法三丁目	2.8 + 82		12000 (2.8k)	3.046	2.950	2.900	福島	阪神なんば線新淀川橋梁
1503	淀川	左	工作物	A	大阪府大阪市福島区海老江八丁目	4.6 + 176		12000 (4.6k)	3.786	1.511	2.900	福島	淀川大橋
1504	淀川	左	工作物	B	大阪府大阪市福島区海老江三丁目	5.6 + 49		12000 (5.6k)	4.354	7.200	2.846	福島	阪神高速池田線
1505	淀川	左	工作物	B	大阪府大阪市福島区海老江三丁目	5.6 + 26		12000 (5.6k)	4.354	7.127	2.846	福島	東海道本線下淀橋
1506	淀川	左	工作物	A	大阪府大阪市北区中津七丁目	6.8 + 185		12000 (6.8k)	4.708	4.814	2.207	福島	十三大橋
1507	淀川	左	工作物	A	大阪府大阪市北区中津七丁目	7.0 + 17		12000 (7.0k)	5.000	4.452	2.200	福島	阪急神戸線
1508	淀川	左	工作物	A	大阪府大阪市北区中津七丁目	7.0 + 32		12000 (7.0k)	5.000	4.777	2.200	福島	阪急宝塚線
1509	淀川	左	工作物	B	大阪府大阪市北区中津七丁目	7.0 + 47		12000 (7.0k)	5.000	6.342	2.200	福島	阪急京都線
1510	淀川	左	工作物	B	大阪府大阪市北区豊崎七丁目	8.2 + 4		12000 (8.2k)	5.573	5.569	2.200	福島	本庄水管橋
1511	淀川	左	工作物	B	大阪府大阪市北区豊崎六丁目	8.6 + 117		12000 (8.6k)	5.749	7.055	2.200	毛馬	東海道本線上淀橋下
1512	淀川	左	工作物	B	大阪府大阪市北区豊崎六丁目	8.6 + 132		12000 (8.6k)	5.749	7.515	2.200	毛馬	東海道本線上淀橋
1513	淀川	左	工作物	B	大阪府大阪市北区豊崎六丁目	8.6 + 150		12000 (8.6k)	5.749	7.439	2.200	毛馬	東海道本線上淀橋上
1514	淀川	左	工作物	B	大阪府大阪市北区本庄東三丁目	9.2 + 200		12000 (9.2k)	6.409	8.190	2.200	毛馬	長柄橋
1515	淀川	左	工作物	B	大阪府大阪市北区長柄西二丁目	9.4 + 150		12000 (9.4k)	6.454	8.542	2.200	毛馬	長柄共同橋
1516	淀川	左	工作物	B	大阪府大阪市北区長柄西二丁目	9.4 + 60		12000 (9.4k)	6.454	8.554	2.200	毛馬	阪急千里線
1517	淀川	左	工作物	B	大阪府大阪市都島区大東町三丁目	11.2 + 116		12000 (11.2k)	6.986	7.756	2.160	毛馬	城東貨物線淀川橋梁
1518	淀川	左	工作物	B	大阪府大阪市旭区太子橋一丁目	13.6 + 150		12000 (13.6k)	8.178	10.225	2.098	毛馬	豊里大橋
1519	淀川	左	工作物	B	大阪府守口市大庭町二丁目	17.0 + 133		12000 (17.0k)	9.052	10.675	2.011	枚方	鳥飼ガス管橋
1520	淀川	左	工作物	B	大阪府守口市大日町四丁目	17.2 +113		12000 (17.2k)	9.190		2.005	枚方	大阪市庭窪取水口
1521	淀川	左	工作物	B	大阪府枚方市楠葉	33.0 +100		12000 (33.0k)	13.725		2.000	枚方	岸樋門
1522	淀川	左	工作物	A	大阪府枚方市楠葉	34.6		12000 (34.6k)	14.619		2.000	枚方	橋本樋門
1523	淀川	右	工作物	A	大阪府大阪市西淀川区西島一丁目	1.4		12000 (1.4k)	2.013		2.900	福島	西島水門
1524	淀川	右	工作物	A	大阪府大阪市西淀川区福町一丁目	2.8 + 0		12000 (2.8k)	3.046	2.320	2.900	福島	伝法大橋
1525	淀川	右	工作物	A	大阪府大阪市西淀川区福町一丁目	2.8 + 7		12000 (2.8k)	3.046	2.950	2.900	福島	阪神西大阪線新淀川橋梁
1526	淀川	右	工作物	A	大阪府大阪市西淀川区姫里一丁目	4.6 + 166		12000 (4.6k)	3.786	1.511	2.900	福島	淀川大橋
1527	淀川	右	工作物	B	大阪府大阪市西淀川区柏里一丁目	5.6 + 49		12000 (5.6k)	4.354	7.200	2.846	福島	阪神高速池田線

直轄河川重要水防箇所箇所別調書(令和4年 4月)【工作物】

事務所名: 淀川河川事務所

① 図面 対象 番号	② 河川名	③ 左右 岸の 別	④ 種別	⑤ 重要 度	⑥ 地点名	⑦ 距離杭	⑧ 延長 (m)	⑨ 対象とする 流量 (m ³ /s)	⑩ 対象とする 流量を現況 河道に流し た時の水位 (T.P. m)	⑪ 桁下高 (T.P. m)	⑫ 計画堤防 余裕高 (m)	⑬ 担当 出張所	⑭ 備考
1528	淀川	右	工作物	B	大阪府大阪市西淀川区柏里一丁目	5.6 + 26		12000 (5.6k)	4.354	7.127	2.846	福島	東海道本線下淀橋
1529	淀川	右	工作物	A	大阪府大阪市淀川区新北野一丁目	6.8 + 200		12000 (6.8k)	4.708	4.814	2.207	福島	十三大橋
1530	淀川	右	工作物	A	大阪府大阪市淀川区新北野一丁目	7.0 + 26		12000 (7.0k)	5.000	4.452	2.200	福島	阪急神戸線
1531	淀川	右	工作物	A	大阪府大阪市淀川区新北野一丁目	7.0 + 41		12000 (7.0k)	5.000	4.777	2.200	福島	阪急宝塚線
1532	淀川	右	工作物	B	大阪府大阪市淀川区新北野一丁目	7.0 + 57		12000 (7.0k)	5.000	6.342	2.200	福島	阪急京都線
1533	淀川	右	工作物	B	大阪府大阪市淀川区西中島一丁目	8.6 + 184		12000 (8.6k)	5.749	7.055	2.200	毛馬	東海道本線上淀橋下
1534	淀川	右	工作物	B	大阪府大阪市淀川区西中島一丁目	8.6 + 200		12000 (8.6k)	5.749	7.515	2.200	毛馬	東海道本線上淀橋
1535	淀川	右	工作物	B	大阪府大阪市淀川区西中島一丁目	8.6 + 200		12000 (8.6k)	5.749	7.439	2.200	毛馬	東海道本線上淀橋上
1536	淀川	右	工作物	B	大阪府大阪市東淀川区柴島一丁目	9.4 + 20		12000 (9.4k)	6.454	8.260	2.200	毛馬	長柄橋
1537	淀川	右	工作物	B	大阪府大阪市東淀川区柴島一丁目	9.4 + 150		12000 (9.4k)	6.454	8.542	2.200	毛馬	長柄共同橋
1538	淀川	右	工作物	B	大阪府大阪市東淀川区柴島一丁目	9.4 + 60		12000 (9.4k)	6.454	8.554	2.200	毛馬	阪急千里線
1539	淀川	右	工作物	B	大阪府大阪市東淀川区東淡路一丁目	11.2 +50		12000 (11.2k)	6.986	8.136	2.160	毛馬	大阪市柴島取水口
1540	淀川	右	工作物	B	大阪府大阪市東淀川区東淡路一丁目	11.2 + 135		12000 (11.2k)	6.986	7.756	2.160	毛馬	城東貨物線淀川橋梁
1541	淀川	右	工作物	B	大阪府大阪市東淀川区豊里三丁目	13.6 + 150		12000 (13.6k)	8.178	10.225	2.098	毛馬	豊里大橋
1542	淀川	右	工作物	B	大阪府摂津市鳥飼西	17.0 + 133		12000 (17.0k)	9.052	10.675	2.011	毛馬	鳥飼ガス管橋
1543	淀川	右	工作物	A	京都府大山崎町字大山崎	36.0		12000 (36.0k)	14.849		2.000	桂川	大山崎樋門
1544	神崎川	右	工作物	A	摂津市南別府町	0.6		(0.6k)				毛馬	味生樋門
1545	芥川	右	工作物	A	高槻市芝生町	1.8		(1.8k)				高槻	芝生揚水樋
1546	芥川	右	工作物	A	高槻市津之江町	2.2		(2.2k)				高槻	津之江排水機場
2501	宇治川	左	工作物	B	八幡市八幡茶屋ノ前	37.8 + 27		2200 (37.8k)	15.341	16.705	2.000	伏見	宇治川橋梁
2502	宇治川	左	工作物	B	京都市伏見区	42.2 + 20		2200 (42.2k)	15.783	17.251	2.000	伏見	宇治川大橋
2503	宇治川	左	工作物	B	京都市伏見区	44.8 + 26		2200 (44.8k)	15.970	16.856	1.661	伏見	観月独立橋(ガス管)
2504	宇治川	左	工作物	A	京都市伏見区	44.8 + 36		2200 (44.8k)	15.970	15.498	1.661	伏見	旧観月橋
2505	宇治川	左	工作物	A	宇治市宇治	51.2 + 160		1500 (51.2k)	17.568	17.796	1.500	伏見	喜撰橋
2506	宇治川	左	工作物	B	宇治市宇治	52.2 + 15		1500 (52.2k)	19.457	20.475	1.500	伏見	松嵐橋
2507	宇治川	左	工作物	B	宇治市宇治	52.6 + 85		1500 (52.6k)	21.027	22.414	1.500	伏見	天ヶ瀬吊り橋
2508	宇治川	右	工作物	B	八幡市八幡在応寺	37.8 + 44		2200 (37.8k)	15.341	16.705	2.000	伏見	宇治川橋梁

直轄河川重要水防箇所箇所別調書(令和4年 4月)【工作物】

事務所名：淀川河川事務所

① 図面 対象 番号	② 河川名	③ 左右 岸の 別	④ 種別	⑤ 重要 度	⑥ 地点名	⑦ 距離杭	⑧ 延長 (m)	⑨ 対象とする 流量 (m ³ /s)	⑩ 対象とする 流量を現況 河道に流し た時の水位 (T.P. m)	⑪ 桁下高 (T.P. m)	⑫ 計画堤防 余裕高 (m)	⑬ 担当 出張所	⑭ 備考
2509	宇治川	右	工作物	B	京都市伏見区	42.0 + 50		2200 (42.0k)	15.726	17.251	2.000	伏見	宇治川大橋
2510	宇治川	右	工作物	B	京都市伏見区	44.8 + 24		2200 (44.8k)	15.970	16.856	1.661	伏見	観月独立橋(ガス管)
2511	宇治川	右	工作物	A	京都市伏見区	44.8 + 40		2200 (44.8k)	15.970	15.593	1.661	伏見	旧観月橋
2512	宇治川	右	工作物	B	京都市伏見区	46.4 + 56		1500 (46.4k)	16.335		1.500	伏見	桃山南団地排水機場
2513	宇治川	右	工作物	B	宇治市宇治	51.0 + 156		1500 (51.0k)	17.353	18.915	1.500	伏見	朝霧橋
2514	宇治川	右	工作物	B	宇治市宇治	51.2 + 183		1500 (51.2k)	17.568	18.818	1.500	伏見	観流橋
2515	宇治川	右	工作物	B	宇治市宇治	52.6 + 64		1500 (52.6k)	21.027	22.414	1.500	伏見	天ヶ瀬吊り橋
2516	東高瀬川	左	工作物	B	京都市伏見区	0.6 +21		(0.6k)		16.063		伏見	三栖橋
2517	東高瀬川	左	工作物	B	京都市伏見区	1.2 +27		(1.2k)		16.498		伏見	新大手橋
2518	東高瀬川	左	工作物	B	京都市伏見区	1.8 +62		(1.8k)		15.707		伏見	三雲小橋
2519	東高瀬川	左	工作物	B	京都市伏見区	2.0 -8		(2.0k)		16.198		伏見	西丹波橋
2520	東高瀬川	左	工作物	A	京都市伏見区	2.6 +13.3		(2.6k)		16.777		伏見	高瀬橋
2521	東高瀬川	右	工作物	A	京都市伏見区	0.6 +21		(0.6k)		16.064		伏見	三栖橋
2522	東高瀬川	右	工作物	B	京都市伏見区	1.2 +26		(1.2k)		16.498		伏見	新大手橋
2523	東高瀬川	右	工作物	B	京都市伏見区	1.8 +62		(1.8k)		15.699		伏見	三雲小橋
2524	東高瀬川	右	工作物	B	京都市伏見区	2.0 -7		(2.0k)		16.198		伏見	西丹波橋
2525	東高瀬川	右	工作物	B	京都市伏見区	2.6 +12.3		(2.6k)		16.599		伏見	高瀬橋
2526	山科川	左	工作物	A	京都市伏見区	0.4 -4.9		400 (0.4k)		15.661		伏見	中野橋
2527	山科川	左	工作物	A	京都市伏見区	0.8 -114		400 (0.8k)		16.997		伏見	丹後橋
2528	山科川	左	工作物	B	京都市伏見区	0.8 -114		400 (0.8k)		17.644		伏見	京都市水管橋(丹後橋)
2529	山科川	左	工作物	B	宇治市六地蔵	1.6 +53.8		400 (1.6k)		17.500		伏見	六地蔵橋
2530	山科川	右	工作物	B	京都市伏見区	0.4 -4.8		400 (0.4k)		15.661		伏見	中野橋
2531	山科川	右	工作物	B	京都市伏見区	0.8 -124.3		400 (0.8k)		16.997		伏見	丹後橋
2532	山科川	右	工作物	B	京都市伏見区	0.8 -124.3		400 (0.8k)		17.647		伏見	京都市水管橋(丹後橋)
2533	山科川	右	工作物	B	京都市伏見区	1.6 +46.4		400 (1.6k)		17.500		伏見	六地蔵橋
3501	木津川	左	工作物	B	八幡市八幡科手	1.2 + 71		6200 (1.2k)	16.324	16.635	2.000	伏見	御幸橋
3502	木津川	左	工作物	B	八幡市八幡千束	1.4 +281		6200 (1.4k)	16.505	16.221	2.000	伏見	木津川橋

直轄河川重要水防箇所箇所別調書(令和4年 4月)【工作物】

事務所名： 淀 川 河 川 事 務 所

① 図面 対象 番号	② 河川名	③ 左右 岸の 別	④ 種別	⑤ 重要 度	⑥ 地点名	⑦ 距離杭	⑧ 延長 (m)	⑨ 対象とする 流量 (m ³ /s)	⑩ 対象とする 流量を現況 河道に流し た時の水位 (T.P. m)	⑪ 桁下高 (T.P. m)	⑫ 計画堤防 余裕高 (m)	⑬ 担当 出張所	⑭ 備考
3503	木津川	左	工作物	B	八幡市八幡北浦	2.2 +79		6200 (2.2k)	17.591		2.000	木津川	八幡排水機場
3504	木津川	左	工作物	A	八幡市下奈良	4.2 +100		6200 (4.2k)	18.866		1.841	木津川	川口揚水樋門
3505	木津川	左	工作物	B	八幡市下奈良	4.4 +40		6200 (4.4k)	18.972	18.453	1.761	木津川	木津川大橋
3506	木津川	左	工作物	A	八幡市上津屋浜垣内	5.8 +193		6200 (5.8k)	19.637	14.216	1.500	木津川	上津屋橋
3507	木津川	左	工作物	A	京田辺市大住長田	9.8 +100		6200 (9.8k)	22.898		1.500	木津川	三野揚水樋門
3508	木津川	左	工作物	A	京田辺市大住長田	9.8 +150		6200 (9.8k)	22.898		1.500	木津川	大住排水機場
3509	木津川	左	工作物	A	京田辺市薪外島	10.6 +25		6200 (10.6k)	23.808		1.500	木津川	西浜排水樋門
3510	木津川	左	工作物	A	木津川市加茂町大野	29.4 +10		6200 (29.4k)	41.833		1.500	木津川	大野排水樋門
3511	木津川	右	工作物	A	久世郡久御山町	4.2 +103		6200 (4.2k)	18.866		1.841	木津川	城西用水樋
3512	木津川	右	工作物	A	久世郡久御山町	4.2 +168		6200 (4.2k)	18.866	18.453	1.841	木津川	木津川大橋
3513	木津川	右	工作物	A	久世郡久御山町下津屋	5.4 +98		6200 (5.4k)	19.386		1.500	木津川	下津屋揚水樋
3514	木津川	右	工作物	A	久世郡久御山町	6.0 +19		6200 (6.0k)	19.910	14.216	1.500	木津川	上津屋橋
3515	木津川	右	工作物	A	城陽市上津屋	6.2 +36		6200 (6.2k)	19.987		1.500	木津川	佐山揚水樋
3516	木津川	右	工作物	A	綴喜郡井手町	14.6 +77		6200 (14.6k)	27.336		1.500	木津川	野上揚水機
3517	木津川	右	工作物	A	木津川市山城町	21.0 +370		6200 (21.0k)	32.311		1.500	木津川	西澱排水樋門
3518	木津川	右	工作物	A	木津川市加茂町河原	29.8 +130		6200 (29.8k)	42.044		1.500	木津川	河原排水樋門
4501	桂川	左	工作物	A	八幡市八幡狐川	0.0 +10		5300 (0.0k)	15.351		2.000	伏見	林之元排水樋門
4502	桂川	左	工作物	B	京都市伏見区	2.2 + 200		5300 (2.2k)	16.562	17.889	2.000	伏見	宮前橋
4503	桂川	左	工作物	A	京都市南区	7.4 + 13		3700 (7.4k)	19.641	18.275	1.500	桂川	久我橋
4504	桂川	左	工作物	A	京都市南区	7.8 + 104		3700 (7.8k)	19.811	18.730	1.500	桂川	桂川橋梁
4505	桂川	左	工作物	B	京都市南区	9.8 + 90		3700 (9.8k)	20.448	21.326	1.500	桂川	新久世橋
4506	桂川	左	工作物	B	京都市南区	9.8 +113		3700 (9.8k)	20.448	20.868	1.500	桂川	旧久世橋
4507	桂川	左	工作物	A	京都市南区	11.0 +35		3700 (11.0k)	21.369	23.399	1.500	桂川	東海道下り線桂川橋梁
4508	桂川	左	工作物	B	京都市南区	11.0 +50		3700 (11.0k)	21.369	23.347	1.500	桂川	東海道上り線桂川橋梁
4509	桂川	左	工作物	B	京都市右京区	12.8 +100		3700 (12.8k)	24.634	26.740	1.500	桂川	阪急電鉄京都線桂川橋梁
4510	桂川	左	工作物	B	京都市右京区	15.0		3700 (15.0k)	29.520		1.500	桂川	梅津(第一・第二)排水樋門
4511	桂川	左	工作物	A	京都市右京区	18.0 + 15		3700 (18.0k)	37.617	36.342	1.500	桂川	渡月橋

直轄河川重要水防箇所箇所別調書(令和4年 4月)【工作物】

事務所名： 淀 川 河 川 事 務 所

① 図面 対象 番号	② 河川名	③ 左右 岸の 別	④ 種別	⑤ 重要 度	⑥ 地点名	⑦ 距離杭	⑧ 延長 (m)	⑨ 対象とする 流量 (m ³ /s)	⑩ 対象とする 流量を現況 河道に流し た時の水位 (T.P. m)	⑪ 桁下高 (T.P. m)	⑫ 計画堤防 余裕高 (m)	⑬ 担当 出張所	⑭ 備考
4512	桂川	左	工作物	B	京都市右京区	18.0 + 150		3700 (18.0k)	37.617		1.500	桂川	一の井堰
4513	桂川	右	工作物	B	京都市伏見区	2.4 -80		5300 (2.4k)	16.730	17.889	2.000	桂川	宮前橋
4514	桂川	右	工作物	A	京都市伏見区	7.4 +23		3700 (7.4k)	19.641	18.293	1.500	桂川	久我橋
4515	桂川	右	工作物	A	京都市伏見区	7.8 +143		3700 (7.8k)	19.811	18.730	1.500	桂川	桂川橋梁
4516	桂川	右	工作物	B	京都市南区	9.8 +84		3700 (9.8k)	20.448	21.311	1.500	桂川	新久世橋
4517	桂川	右	工作物	B	京都市南区	9.8 +112		3700 (9.8k)	20.448	20.868	1.500	桂川	旧久世橋
4518	桂川	右	工作物	A	京都市西京区	11.0 +80		3700 (11.0k)	21.369	23.399	1.500	桂川	東海道下り線桂川橋梁
4519	桂川	右	工作物	B	京都市西京区	11.0 +100		3700 (11.0k)	21.369	23.347	1.500	桂川	東海道上り線桂川橋梁
4520	桂川	右	工作物	A	京都市西京区	14.2 +75		3700 (14.2k)	27.981	27.630	1.500	桂川	上野橋
4521	桂川	右	工作物	A	京都市西京区	18.0 +21		3700 (18.0k)	37.617	36.342	1.500	桂川	渡月橋
4522	桂川	右	工作物	A	京都市西京区	18.2 -50		3700 (18.2k)	38.133		1.500	桂川	一の井堰

直轄河川重要水防箇所箇所別調書(令和4年 4月)【要注意区間(工事施工・新堤防・破堤跡・旧川跡・陸閘)】

事務所名: 淀川河川事務所

① 図面 対象 番号	② 河川名	③ 左右 岸の 別	④ 種別	⑤ 重要 度	⑥ 地点名	⑦ 距離杭	⑧ 延長 (m)	⑨ 対象とする 流量 (m ³ /s)	⑩ 対象とする 流量を現況 河道に流し た時の水位 (T.P.m)	⑪ 現堤防高 (T.P. m)	⑫ 計画堤防 余裕高 (m)	⑬ 担当 出張所	⑭ 備考
1601	淀川	左	破堤跡	要	寝屋川市点野	21.3 ~ 21.5	200	12000 (21.4k)	10.39	13.91	2.00	枚方	破堤跡(不明)
1602	淀川	左	破堤跡	要	寝屋川市太間町	21.9 ~ 22.1	200	12000 (22.0k)	10.53	13.23	2.00	枚方	破堤跡(不明)
1603	淀川	左	破堤跡	要	枚方市出口	22.5 ~ 22.7	200	12000 (22.6k)	10.56	13.75	2.00	枚方	破堤跡(不明)
1604	淀川	左	破堤跡	要	枚方市桜町	25.7 ~ 25.9	200	12000 (25.8k)	11.58	14.33	2.00	枚方	破堤跡(M18.6)
1605	淀川	左	破堤跡	要	枚方市堤町	26.5 ~ 26.7	200	12000 (26.6k)	11.71	14.69	2.00	枚方	破堤跡(M18.6)
1606	淀川	左	破堤跡	要	枚方市大字磯島	26.9 ~ 27.1	200	12000 (27.0k)	11.81	15.35	2.00	枚方	破堤跡(M18.6)
1607	淀川	左	破堤跡	要	枚方市西牧野	30.1 ~ 30.3	200	12000 (30.2k)	12.85	16.50	2.00	枚方	破堤跡(M18.6)
1608	淀川	左	破堤跡	要	枚方市樋之上町	31.7 ~ 31.9	200	12000 (31.8k)	13.30	17.08	2.00	枚方	破堤跡(M18.7)
1609	淀川	左	破堤跡	要	八幡市橋本北ノ町	35.3 ~ 35.5	200	12000 (35.4k)	14.85	17.85	2.00	伏見	破堤跡(M18.7)
1610	淀川	右	破堤跡	要	大阪市西淀川区	2.1 ~ 2.5	400	12000 (2.2k)	2.37	6.68	2.90	福島	破堤跡(T6.10)
1611	淀川	右	破堤跡	要	大阪市西淀川区	3.7 ~ 3.9	200	12000 (3.8k)	3.41	6.79	2.90	福島	破堤跡(T6.10)
1612	淀川	右	破堤跡	要	大阪市西淀川区	3.9 ~ 4.1	200	12000 (4.0k)	3.50	6.74	2.90	福島	破堤跡(T6.10)
1613	淀川	右	破堤跡	要	高槻市唐崎南	24.1 ~ 24.3	200	12000 (24.2k)	11.13	14.62	2.00	高槻	破堤跡(M18.7)
1614	淀川	右	破堤跡	要	高槻市大塚町	26.7 ~ 26.9	200	12000 (26.8k)	11.81	15.01	2.00	高槻	破堤跡(T6.10)
1615	淀川	右	破堤跡	要	高槻市前島	28.5 ~ 28.7	200	12000 (28.6k)	12.18	16.00	2.00	高槻	破堤跡(S28.9)
1616	淀川	右	破堤跡	要	高槻市上牧町	31.9 ~ 32.1	200	12000 (32.0k)	13.41	17.34	2.00	高槻	破堤跡(M22.8)
1617	淀川	右	破堤跡	要	京都府乙訓郡大山崎町字円明寺	36.5 ~ 36.7	200	12000 (36.6k)	14.84	18.82	2.00	桂川	破堤跡(M18.7)
2601	宇治川	左	破堤跡	要	京都市伏見区	42.7 ~ 43.3	200	2200 (43.0k)	15.86	18.67	1.97	伏見	破堤跡(S28.9、M18.7)
2602	宇治川	左	破堤跡	要	京都市伏見区	45.1 ~ 45.3	200	2200 (45.2k)	16.00	17.46	1.59	伏見	破堤跡(M18.7)
2603	宇治川	左	破堤跡	要	宇治市槇島町	49.5 ~ 49.7	200	1500 (49.6k)	16.61	19.85	1.50	伏見	破堤跡(M18.7)
2604	宇治川	左	破堤跡	要	宇治市槇島町	50.5 ~ 50.7	200	1500 (50.6k)	17.12	20.40	1.50	伏見	破堤跡(M1.5)
2605	宇治川	右	破堤跡	要	京都市伏見区	43.3 ~ 43.5	200	2200 (43.4k)	15.86	17.50	1.90	伏見	破堤跡(M18.7)
3601	木津川	左	破堤跡	要	八幡市橋本尻江	0.5 ~ 0.7	200	6200 (0.6k)	15.61	17.61	2.00	伏見	破堤跡(M18.7)
3602	木津川	左	破堤跡	要	京田辺市三山木川口	16.3 ~ 16.5	200	6200 (16.4k)	28.83	31.43	1.50	木津川	破堤跡(T6.10)
3603	木津川	左	破堤跡	要	木津川市加茂町	29.5 ~ 29.7	200	6200 (29.6k)	41.99	44.39	1.50	木津川	破堤跡(T6.10)
3604	木津川	右	破堤跡	要	久世郡久御山町	4.7 ~ 5.1	400	6200 (4.8k)	19.13	20.95	1.60	木津川	破堤跡(M18.6)
3605	木津川	右	破堤跡	要	城陽市奈島	12.9 ~ 13.1	200	6200 (13.0k)	25.82	28.25	1.50	木津川	破堤跡(T6.10)
3606	木津川	右	破堤跡	要	城陽市奈島	14.1 ~ 14.3	200	6200 (14.2k)	26.72	29.02	1.50	木津川	破堤跡(T6.10)
3607	木津川	右	破堤跡	要	綴喜郡井手町	15.3 ~ 15.5	200	6200 (15.4k)	27.83	30.36	1.50	木津川	破堤跡(T6.10)

直轄河川重要水防箇所箇所別調書(令和4年 4月)【要注意区間(工事施工・新堤防・破堤跡・旧川跡・陸閘)】

事務所名: 淀川河川事務所

① 図面 対象 番号	② 河川名	③ 左右 岸の 別	④ 種別	⑤ 重要 度	⑥ 地点名	⑦ 距離杭	⑧ 延長 (m)	⑨ 対象とする 流量 (m ³ /s)	⑩ 対象とする 流量を現況 河道に流し た時の水位 (T.P.m)	⑪ 現堤防高 (T.P. m)	⑫ 計画堤防 余裕高 (m)	⑬ 担当 出張所	⑭ 備考
3608	木津川	右	破堤跡	要	木津川市山城町	18.5 ~ 18.7	200	6200 (18.6k)	30.88	33.25	1.50	木津川	破堤跡(T6.10)
3609	木津川	右	破堤跡	要	木津川市山城町	20.9 ~ 21.1	200	6200 (21.0k)	32.31	34.78	1.50	木津川	破堤跡(T6.10)
4601	桂川	左	破堤跡	要	京都市伏見区	4.1 ~ 4.3	200	5300 (4.0k)	18.68	17.58	1.92	伏見	破堤跡(M18.7)
4602	桂川	右	破堤跡	要	乙訓郡大山崎町	0.3 ~ 0.7	200	5300 (0.4k)	15.61	18.76	2.00	桂川	破堤跡(M18.7)
4603	桂川	右	破堤跡	要	乙訓郡大山崎町	0.9 ~ 1.1	200	5300 (1.0k)	15.79	18.73	2.00	桂川	破堤跡(M18.7)
4604	桂川	右	破堤跡	要	京都市伏見区	2.9 ~ 3.1	200	5300 (3.0k)	17.92	17.36	2.00	桂川	破堤跡(M18.7)
1701	淀川	左	旧川跡	要	大阪市此花区	1.9 ~ 2.1	200	12000 (2.0k)	2.22	6.66	2.90	福島	旧川跡
1702	淀川	左	旧川跡	要	大阪市此花区	2.7 ~ 2.9	200	12000 (2.8k)	3.05	7.10	2.90	福島	旧川跡
1703	淀川	左	旧川跡	要	大阪市此花区	3.9 ~ 4.3	400	12000 (4.0k)	3.50	6.73	2.90	福島	旧川跡
1704	淀川	左	旧川跡	要	大阪市北区	6.5 ~ 6.7	200	12000 (6.6k)	4.61	7.72	2.31	福島	旧川跡
1705	淀川	左	旧川跡	要	大阪市北区豊崎	8.7 ~ 8.9	200	12000 (8.8k)	6.22	8.44	2.20	毛馬	旧川跡
1706	淀川	左	旧川跡	要	大阪市北区	9.3 ~ 9.5	200	12000 (9.4k)	6.45	9.83	2.20	毛馬	旧川跡
1707	淀川	左	旧川跡	要	大阪市北区	9.9 ~ 10.1	200	12000 (10.0k)	6.56	9.38	2.19	毛馬	旧川跡
1708	淀川	左	旧川跡	要	大阪市北区	10.7 ~ 10.9	200	12000 (10.8k)	6.90	9.42	2.17	毛馬	旧川跡
1709	淀川	左	旧川跡	要	大阪市旭区	11.7 ~ 12.5	800	12000 (12.0k)	7.30	10.37	2.14	毛馬	旧川跡
1710	淀川	左	旧川跡	要	大阪市旭区	14.1 ~ 14.5	400	12000 (14.2k)	8.39	10.71	2.08	毛馬	旧川跡
1711	淀川	左	旧川跡	要	寝屋川市点野	20.5 ~ 21.1	600	12000 (20.8k)	10.19	12.73	2.00	枚方	旧川跡
1712	淀川	左	旧川跡	要	寝屋川市点野	21.5 ~ 21.7	200	12000 (21.6k)	10.45	13.47	2.00	枚方	旧川跡
1713	淀川	左	旧川跡	要	枚方市町楠葉	32.9 ~ 33.1	200	12000 (33.0k)	13.72	16.58	2.00	枚方	旧川跡
1714	淀川	右	旧川跡	要	大阪市西淀川区	4.3 ~ 4.9	600	12000 (4.6k)	3.79	6.77	2.90	福島	旧川跡
1715	淀川	右	旧川跡	要	大阪市淀川区	6.5 ~ 7.5	1000	12000 (7.0k)	5.00	7.03	2.20	福島	旧川跡
1716	淀川	右	旧川跡	要	大阪市東淀川区	8.9 ~ 9.1	200	12000 (9.0k)	6.37	9.33	2.20	毛馬	旧川跡
1717	淀川	右	旧川跡	要	大阪市東淀川区	11.9 ~ 12.1	200	12000 (12.0k)	7.30	9.70	2.14	毛馬	旧川跡

直轄河川重要水防箇所箇所別調書(令和4年 4月)【要注意区間(工事施工・新堤防・破堤跡・旧川跡・陸閘)】

事務所名: 淀川河川事務所

① 図面 対象 番号	② 河川名	③ 左右 岸の 別	④ 種別	⑤ 重要 度	⑥ 地点名	⑦ 距離杭	⑧ 延長 (m)	⑨ 対象とする 流量 (m ³ /s)	⑩ 対象とする 流量を現況 河道に流し た時の水位 (T.P.m)	⑪ 現堤防高 (T.P. m)	⑫ 計画堤防 余裕高 (m)	⑬ 担当 出張所	⑭ 備考
1718	淀川	右	旧川跡	要	大阪市東淀川区	15.9 ~ 16.3	400	12000 (16.0k)	8.93	11.88	2.03	毛馬	旧川跡
1719	淀川	右	旧川跡	要	摂津市烏飼西	16.9 ~ 17.1	200	12000 (17.0k)	9.05	11.95	2.01	毛馬	旧川跡
1720	淀川	右	旧川跡	要	摂津市烏飼西	17.5 ~ 17.7	200	12000 (17.6k)	9.29	12.18	2.00	毛馬	旧川跡
1721	淀川	右	旧川跡	要	摂津市烏飼西	18.9 ~ 19.1	200	12000 (19.0k)	9.74	12.70	2.00	毛馬	旧川跡
1722	淀川	右	旧川跡	要	高槻市前島	28.5 ~ 29.1	600	12000 (28.8k)	12.24	16.08	2.00	高槻	旧川跡
1723	淀川	右	旧川跡	要	高槻市道鶴町	30.1 ~ 30.3	200	12000 (30.2k)	12.85	16.24	2.00	高槻	旧川跡
1724	淀川	右	旧川跡	要	高槻市道鶴町	30.9 ~ 31.1	200	12000 (31.0k)	13.03	16.84	2.00	高槻	旧川跡
1725	淀川	右	旧川跡	要	高槻市東上牧	32.1 ~ 32.3	200	12000 (32.2k)	13.48	17.41	2.00	高槻	旧川跡
2701	宇治川	左	旧川跡	要	京都市伏見区	44.9 ~ 45.3	400	2200 (45.0k)	15.99	17.45	1.63	伏見	旧川跡
2702	宇治川	左	旧川跡	要	京都市伏見区	47.3 ~ 47.7	400	1500 (47.4k)	16.38	17.76	1.50	伏見	旧川跡
2703	宇治川	左	旧川跡	要	宇治市槇島町	50.5 ~ 50.7	200	1500 (50.6k)	17.12	20.40	1.50	伏見	旧川跡
2704	宇治川	左	旧川跡	要	宇治市宇治	51.5 ~ 51.7	200	1500 (51.6k)	18.38	19.19	1.50	伏見	旧川跡
2705	宇治川	右	旧川跡	要	久世郡久御山町	39.1 ~ 39.3	200	2200 (39.2k)	15.42	17.57	2.00	伏見	旧川跡
2706	宇治川	右	旧川跡	要	京都市伏見区	41.1 ~ 41.5	400	2200 (41.2k)	15.57	17.38	2.00	伏見	旧川跡
2707	宇治川	右	旧川跡	要	京都市伏見区	45.9 ~ 46.3	400	1500 (46.0k)	16.28	17.75	1.50	伏見	旧川跡
2708	宇治川	右	旧川跡	要	宇治市五ヶ庄	48.3 ~ 48.7	400	1500 (48.4k)	16.55	18.27	1.50	伏見	旧川跡
2709	宇治川	右	旧川跡	要	宇治市菟道	50.3 ~ 50.9	600	1500 (50.4k)	16.95	18.31	1.50	伏見	旧川跡
3701	木津川	左	旧川跡	要	八幡市川口浜	2.9 ~ 3.1	200	6200 (3.0k)	18.13	19.45	2.00	木津川	旧川跡
3702	木津川	左	旧川跡	要	八幡市川口東頭	3.5 ~ 3.7	200	6200 (3.6k)	18.64	19.57	2.00	木津川	旧川跡
3703	木津川	左	旧川跡	要	八幡市上津屋尼ヶ池	5.1 ~ 5.3	200	6200 (5.0k)	19.21	20.80	1.52	木津川	旧川跡
3704	木津川	左	旧川跡	要	八幡市上津屋尼ヶ池	5.5 ~ 5.7	200	6200 (5.6k)	19.48	21.87	1.50	木津川	旧川跡
3705	木津川	左	旧川跡	要	八幡市岩田里	7.3 ~ 7.9	600	6200 (7.6k)	20.75	23.29	1.50	木津川	旧川跡
3706	木津川	左	旧川跡	要	京田辺市田辺町	8.1 ~ 8.3	200	6200 (8.2k)	21.05	23.55	1.50	木津川	旧川跡
3707	木津川	左	旧川跡	要	京田辺市大住立原	10.1 ~ 10.3	200	6200 (10.2k)	23.57	25.66	1.50	木津川	旧川跡
3708	木津川	左	旧川跡	要	京田辺市飯岡大森	14.7 ~ 14.9	200	6200 (14.8k)	27.47	29.44	1.50	木津川	旧川跡
3709	木津川	左	旧川跡	要	京田辺市飯岡大森	15.3 ~ 16.5	1200	6200 (15.8k)	28.15	30.87	1.50	木津川	旧川跡
3710	木津川	左	旧川跡	要	相楽郡精華町	19.1 ~ 19.3	200	6200 (19.2k)	31.27	33.25	1.50	木津川	旧川跡
3711	木津川	左	旧川跡	要	相楽郡精華町	20.1 ~ 21.1	1000	6200 (20.6k)	31.97	34.62	1.50	木津川	旧川跡
3712	木津川	左	旧川跡	要	木津川市加茂町	29.7 ~ 30.5	800	6200 (30.0k)	42.27	45.17	1.50	木津川	旧川跡

直轄河川重要水防箇所箇所別調書(令和4年 4月)【要注意区間(工事施工・新堤防・破堤跡・旧川跡・陸閘)】

事務所名: 淀川河川事務所

① 図面 対象 番号	② 河川名	③ 左右 岸の 別	④ 種別	⑤ 重要 度	⑥ 地点名	⑦ 距離杭	⑧ 延長 (m)	⑨ 対象とする 流量 (m ³ /s)	⑩ 対象とする 流量を現況 河道に流し た時の水位 (T.P.m)	⑪ 現堤防高 (T.P. m)	⑫ 計画堤防 余裕高 (m)	⑬ 担当 出張所	⑭ 備考
3713	木津川	右	旧川跡	要	八幡市八幡	2.3 ~ 2.5	200	6200 (2.4k)	17.69	19.04	2.00	木津川	旧川跡
3714	木津川	右	旧川跡	要	京都市伏見区	3.3 ~ 3.7	400	6200 (3.4k)	18.50	19.62	2.00	木津川	旧川跡
3715	木津川	右	旧川跡	要	京都市伏見区	3.9 ~ 4.3	400	6200 (4.0k)	18.74	20.08	2.00	木津川	旧川跡
3716	木津川	右	旧川跡	要	久世郡久御山町	4.9 ~ 5.1	200	6200 (5.0k)	19.21	21.19	1.52	木津川	旧川跡
3717	木津川	右	旧川跡	要	城陽市水主	10.1 ~ 10.3	200	6200 (10.2k)	23.57	24.73	1.50	木津川	旧川跡
3718	木津川	右	旧川跡	要	城陽市枇杷庄	10.9 ~ 11.1	200	6200 (11.0k)	23.95	26.05	1.50	木津川	旧川跡
3719	木津川	右	旧川跡	要	城陽市富野	11.5 ~ 12.3	800	6200 (11.8k)	25.04	26.87	1.50	木津川	旧川跡
3720	木津川	右	旧川跡	要	綴喜郡井手町	16.3 ~ 17.3	1000	6200 (16.8k)	28.95	31.34	1.50	木津川	旧川跡
3721	木津川	右	旧川跡	要	木津川市加茂町河原	28.5 ~ 28.7	200	6200 (28.6k)	40.63	38.80	1.50	木津川	旧川跡
3722	木津川	右	旧川跡	要	木津川市加茂町	29.3 ~ 30.5	1200	6200 (29.8k)	42.04	42.28	1.50	木津川	旧川跡
4701	桂川	左	旧川跡	要	京都市伏見区	1.5 ~ 1.9	400	5300 (1.6k)	15.99	18.74	2.00	伏見	旧川跡
4702	桂川	左	旧川跡	要	京都市伏見区	2.5 ~ 2.7	200	5300 (2.6k)	17.11	17.41	2.00	伏見	旧川跡
4703	桂川	左	旧川跡	要	京都市伏見区	4.1 ~ 4.5	400	5300 (4.2k)	18.71	17.71	1.84	伏見	旧川跡
4704	桂川	左	旧川跡	要	京都市伏見区	4.9 ~ 5.3	400	5300 (5.0k)	19.11	18.07	1.52	伏見	旧川跡
4705	桂川	左	旧川跡	要	京都市南区	8.5 ~ 8.9	400	3700 (8.6k)	20.08	20.41	1.50	桂川	旧川跡
4706	桂川	左	旧川跡	要	京都市右京区	12.9 ~ 13.3	400	3700 (13.0k)	25.09	26.74	1.50	桂川	旧川跡
4707	桂川	左	旧川跡	要	京都市右京区	14.1 ~ 14.3	200	3700 (14.2k)	27.98	29.35	1.50	桂川	旧川跡
4708	桂川	左	旧川跡	要	京都市右京区	14.5 ~ 14.9	400	3700 (14.6k)	28.75	29.48	1.50	桂川	旧川跡
4709	桂川	左	旧川跡	要	京都市右京区	15.5 ~ 15.9	400	3700 (15.6k)	30.48	32.64	1.50	桂川	旧川跡
4710	桂川	左	旧川跡	要	京都市右京区	16.3 ~ 16.9	600	3700 (16.6k)	33.61	35.52	1.50	桂川	旧川跡
4711	桂川	右	旧川跡	要	京都市伏見区	2.7 ~ 2.9	200	5300 (2.8k)	17.70	17.00	2.00	桂川	旧川跡
4712	桂川	右	旧川跡	要	京都市伏見区	3.7 ~ 3.9	200	5300 (3.8k)	18.58	17.80	2.00	桂川	旧川跡
4713	桂川	右	旧川跡	要	京都市伏見区	4.7 ~ 4.9	200	5300 (4.8k)	19.02	17.92	1.60	桂川	旧川跡
4714	桂川	右	旧川跡	要	京都市伏見区	5.5 ~ 7.3	1800	3700 (6.4k)	19.56	18.11	1.50	桂川	旧川跡
4715	桂川	右	旧川跡	要	京都市南区	8.3 ~ 8.5	200	3700 (8.4k)	20.02	20.25	1.50	桂川	旧川跡
4716	桂川	右	旧川跡	要	京都市西京区	11.5 ~ 11.7	200	3700 (11.6k)	21.85	24.80	1.50	桂川	旧川跡
4717	桂川	右	旧川跡	要	京都市西京区	12.5 ~ 13.9	1400	3700 (13.2k)	25.31	26.73	1.50	桂川	旧川跡
4718	桂川	右	旧川跡	要	京都市西京区	14.5 ~ 14.7	200	3700 (14.6k)	28.75	29.92	1.50	桂川	旧川跡
4719	桂川	右	旧川跡	要	京都市西京区	15.1 ~ 15.9	800	3700 (15.4k)	30.54	32.26	1.50	桂川	旧川跡

④-27

直轄河川重要水防箇所箇所別調書(令和4年 4月)【要注意区間(工事施工・新堤防・破堤跡・旧川跡・陸閘)】

事務所名: 淀川河川事務所

① 図面 対象 番号	② 河川名	③ 左右 岸の 別	④ 種別	⑤ 重要 度	⑥ 地点名	⑦ 距離杭	⑧ 延長 (m)	⑨ 対象とする 流量 (m ³ /s)	⑩ 対象とする 流量を現況 河道に流し た時の水位 (T.P.m)	⑪ 現堤防高 (T.P. m)	⑫ 計画堤防 余裕高 (m)	⑬ 担当 出張所	⑭ 備考
4720	桂川	右	旧川跡	要	京都市西京区	16.3 ~ 16.7	400	3700 (16.4k)	33.16	33.74	1.50	桂川	旧川跡
4721	桂川	右	旧川跡	要	京都市西京区	17.5 ~ 18.1	600	3700 (17.8k)	36.28	35.11	1.50	桂川	旧川跡
1801	淀川	左	工事施工	要	大阪府大阪市福島区海老江三丁目	4.8 ~ 5.6	800	12000 (5.0k)	4.05	6.84	2.90	福島	淀川左岸線(2期)1工区堤防整備工事
3801	木津川	右	漏水跡	要	京都府久世郡久御山町佐山	6.0 ~ 6.2	200	6200 (26.0k)	19.91	21.62	1.50	木津川	H29,30漏水跡
1901	淀川	左	陸閘	要	大阪市此花区	2.6 +202	22.8	12000 (2.6k)	2.55	6.49	2.90	福島	伝法大橋
1902	淀川	左	陸閘	要	大阪市此花区	2.8 +84	8.5	12000 (2.8k)	3.05	7.10	2.90	福島	阪神なんば線新淀川橋梁
1903	淀川	左	陸閘	要	大阪市福島区	4.6 +176	24	12000 (4.6k)	3.79	6.76	2.90	福島	淀川大橋
1904	淀川	右	陸閘	要	大阪市此花区	2.6 +202	22.8	12000 (2.6k)	2.55	6.60	2.90	福島	伝法大橋
1905	淀川	右	陸閘	要	大阪市此花区	2.8 +84	8.5	12000 (2.8k)	3.05	6.77	2.90	福島	阪神なんば線新淀川橋梁
1906	淀川	右	陸閘	要	大阪市福島区	4.6 +176	24	12000 (4.6k)	3.79	6.77	2.90	福島	淀川大橋